

巻 頭 言

自然保護から生物多様性保全へー新生KONCの目指す方向ー

関西自然保護機構会長 石 井 実

関西自然保護機構が発足してから今年で30周年を迎える。この節目の年に本会は大阪自然史センターに合流し、新たな道を歩み始めた。今後は、大阪市立自然史博物館や同博物館友の会とも連携して活動を展開していくことになるが、新しい枠組みの中で再出発した本会は、どんな方向を目指して進んだらよいのか。昨今の自然保護をめぐる社会の動向を踏まえて私見を述べてみたい。

本会の発足のきっかけは、日本自然保護協会の関西支部設立の動きだったと千地前会長から伺った。よく知られているように、日本自然保護協会は尾瀬ヶ原の電力開発に反対する「尾瀬保存期成同盟」(1949年設立)が前身である。尾瀬を愛する人たちが数十人が集まり、署名活動や講演会、国会への請願、マスコミへのアピールなどにより、この貴重な自然の保護を訴えたとされる。日本の自然保護の歴史を語る上で最も重要な出来事のひとつである。それから60年近くが経過し、時代は「環境の世紀」といわれる21世紀に入った。では自然保護の課題は解決したのか、と問われれば、否と答えざるを得ないだろう。

何よりも、生物多様性の劣化が留まるところを知らない。環境省(当時は環境庁)は1991年に初版のレッドデータブック(動物編のみ)を発行し、絶滅種22種、絶滅のおそれのある種(絶滅危惧種+危急種)215種を含む631種(亜種等を含む。以下同様)を掲載した。植物については、日本自然保護協会と世界野生生物基金日本委員会の「我が

国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会」が1989年に『我が国における保護上重要な植物種の現状』を発行し、絶滅種35種、絶滅のおそれのある種(絶滅危惧種+危急種)824種を含む895種を掲載している。これらを単純に合計すると、動植物合わせて1526種が日本のレッドリスト掲載種として公表され、そのうち57種もが絶滅種だったことになる。

当時は、この数字をみて大きなショックを受けたものだが、環境省の最新の第2次見直しリスト(2007年8月現在)には、動植物を合わせて絶滅種120種を含む4828種が掲載されている。この20年足らずの間に、日本のレッドリスト掲載種が3倍以上に増加したことになる。ちなみに、内訳は、動物では絶滅種46種、野生絶滅種2種、絶滅のおそれのある種(絶滅危惧Ⅰ類+絶滅危惧Ⅱ類)1002種を含む2014種、植物では絶滅種74種、野生絶滅種10種、絶滅のおそれのある種2153種を含む2814種である。

もちろん、レッドリスト掲載種の増加は、調査精度の向上によるところも大きいだろう。しかし、日本の自然の変貌も重要な要因であることは間違いない。私が研究対象とするチョウ類では、約240種の日本産土着チョウ類のうち、種レベルで絶滅したものはないが、地域ごとにみると事態はきわめて深刻であり、環境省のレッドリストには62種(約26%)ものチョウがあげられている。里地里山の種の衰退が著しく、特に草原性のチョウ

類については、このまま放置すると近い将来、絶滅種が出ることが危惧される。たとえば、陽地性のスミレ類を寄主植物とするオオウラギンヒョウモンは大阪府ですでに絶滅種として扱われているが、最近発足した「日本チョウ類保全協会」によると、日本国内で過去に記録のある市町村の95%ですでに絶滅したとされる。原生林の種についても、春日山のルミスシジミは、1932年に国の天然記念物に指定されたにもかかわらず、半世紀ほど前に絶滅したと考えられている。また、1980年に紀伊山地の照葉樹林にも生息することがわかったゴイツバメシジミも、環境省の継続的な調査にもかかわらず、ここ何年も姿を見せていない。ルミスシジミの絶滅の原因としては、農薬の空中散布などがあげられているが確かなことはわからない。ゴイツバメシジミの衰退の要因として、森林伐採のほか、密猟（本種は国の天然記念物・国内希少野生動植物種）や食草であるシシンランの採取などがあるとされている。

国際自然保護連合は、世界的な生物多様性劣化の主な原因として、生息地の破壊、乱獲、外来種の影響などをあげている。一方、日本政府は、生物多様性条約に基づく「生物多様性国家戦略」を1995年から策定してきたが、第2次戦略（2002年策定）において、日本の生物多様性の危機要因として、開発等による生息地の破壊、里地里山問題、外来生物・化学物質の影響の3つを掲げた。また、昨年の11月に公表された「第3次生物多様性国家戦略」では、これらの要因に加えて、さらに地球温暖化による危機が付け加えられた。

開発や森林伐採などによる生息地の破壊は、いわば古典的な生物多様性劣化の要因であり、尾瀬ヶ原の保存運動がそうであったように、土地と自然環境の確保が自然保護対策の優先事項になる。しかし、里地里山では、土地が確保されるだけでは生物多様性の劣化は止められず、遷移を食い止

めるための人手による植生管理が不可欠である。その場合、ただ闇雲に行動を起こすのではなく、生物群集のモニタリングと組み合わせた「順応的な管理」が求められることは言うまでもない。外来生物問題では、侵入の監視や在来種への影響評価、駆除といった、土地の確保とは別次元の、害虫の防除対策にも似た対応が必要である。

里地里山に人手が入らなくなることによる野生生物の衰退は、上記のチョウの事例をあげるまでもなく全国的に深刻化しており、各地に身近な自然を守るための市民団体を増加させている。環境省の依頼を受けて日本自然保護協会が1999～2000年に実施した「人とふれあいの観点からの里地自然の保全方策策定調査」には私も関わったが、この調査では約3200団体にアンケートを送り、1000を超える団体から回答があった（「市民による里やま保全の活動」、『生態学からみた里やまの自然と保護』（日本自然保護協会編）講談社、2005年）。多くの団体が日本国内で活動していることに驚かされるが、それらの団体の活動内容も自然観察会や調査活動、雑木林・草地の管理など多岐にわたり、身近な自然の保護活動が市民の間に定着している様子がうかがえる。2005年に開催された愛知万博のメイン会場が、こうした市民団体のアピールもあって、瀬戸市の里山「海上の森」から愛知県青少年公園に変更になったことは記憶に新しいところである。

本会の目的は「関西地方を中心とする自然の保護と自然環境の保全の方策を調査し、研究し、必要な提言、助言を行うとともに、上記に関する基礎的な研究を助成する」ことであるが（会則2条）、大阪自然史センターとの合流をよい機会ととらえ、大阪市立自然史博物館や同博物館友の会と言うまでもなく、これまで以上に多くの市民団体等との連携を強化することを提言したい。「国内外の諸団体との連携協力」は既に会則（3条(6)）に謳わ

れているが、身近な自然の保護が市民の間に定着しつつある現在、研究者を多く含む本会の役割のひとつはシンクタンク機能ではないかと思う。

もうひとつ重要なのは、会則にある「自然の保護」とは何をすることかを問い直すことである。原生的な自然の保護ばかりでなく、里地里山の植生管理や外来生物への対応が近年の自然保護の課題に含まれることを考えると、私は「自然の保護」を「在来の生物多様性を保全すること」と読み替えるのがよいのではないかと思う。そうすることで、本会が今後、何をすべきかが具体的に見えてくるはずである。たとえば、今年3月に、本会が他の団体とともに、滋賀県知事、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、環境省近畿地方環境事務所に「ミズヒマワリ等特定外来生物として指定されている水生植物3種の除去・根絶にむけた緊急の対策に関する要望書」を提出したのは、まさに生物多様性保全の立場からの行動であった。

生物多様性の劣化が急速に進んでいるにも関わらず、残念なことに、日本の一般社会における生物多様性の現状の理解やその保全に関する意識はまだ低いように思う。とはいえ、時代は少しずつよい方向に動いており、最近の明るい話題として「生物多様性基本法」が参院本会議において全会一致で可決され、今年5月に成立したことがあげられる。この基本法は、文字通り生物多様性保全を目的とした上位の法律であり、政策の検討段階での市民参加や事業の計画段階からの環境アセスメントの導入、国内の自然保護に関わる各法律の改正などの内容が盛り込まれている。この基本法の成立には、WWF ジャパンなど44の自然保護団

体からなる「野生生物保護法制定をめざす全国ネットワーク」が関わったという。本会がこの動きに関われなかったのは残念であるが、2010年10月に名古屋で開催されることが先般決まったCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）とともに、この基本法が日本における生物多様性保全の転機になればよいと思う。

最後に、今年1月26日に東京・大手町で開かれた「第1回Bセンスフォーラム」の話題を紹介して、この小文の締めくくりとしたい。「B」はBiodiversityの頭文字であり、「Bセンス」は生物多様性を意識して行動選択する感性を意味する。個々人の小さな行動であっても、多くの人がBセンスに基づいて行動することで、その積み重ねが生物多様性の保全につながるのではないかと、この期待がこめられている。このフォーラムは、日本自然保護協会と環境省の有志の集まりである「自然保護21会議」が中心となって呼びかけたもので、私も発起人の何人かに声をかけられ、個人の立場で駆けつけた。さまざまな職業をもつ自然愛好家70名以上が集まった日曜日の都心のカフェは熱気にあふれ、「1分スピーチ」では口々に生物多様性への想いを語った。何人かの有志による講演では、生物多様性は地域の自然ばかりでなく、衣食住等の地域の文化の豊かさをも支えていることが語られた。自然保護の輪を広げるには、感性を共有するのも有効かもしれないと考えさせられた一日であった。大阪自然史センターに合流した本会では、これまで以上に、関西の自然への想いを市民と共有する、身近な学術団体として活動する道を選ぶべきではないだろうか。

